

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月28日

【会社名】 全研本社株式会社

【英訳名】 Zenken Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 順之亮

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鷲谷 将樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鷲谷 将樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

介護事業等を事業目的とする全研ケア株式会社を完全子会社として設立したことに伴い、同社の事業目的を、当社の事業目的に追加・変更するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

林 順之亮、鷺谷 将樹、松島 征吾、上奥 由和及び増淵 勇一郎の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

上原 浩一氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

深山 美弥氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	92,313	838	-	(注)1	可決 99.04
第2号議案	92,370	781	-	(注)1	可決 99.10
第3号議案					
林 順之亮	89,075	4,076	-	(注)2	可決 95.56
鷺谷 将樹	92,183	968	-		可決 98.90
松島 征吾	92,187	964	-		可決 98.90
上奥 由和	92,186	965	-		可決 98.90
増淵 勇一郎	92,160	991	-		可決 98.87
第4号議案					
上原 浩一	92,242	909	-	(注)2	可決 98.96
第5号議案					
深山 美弥	92,264	887	-	(注)2	可決 98.99

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。